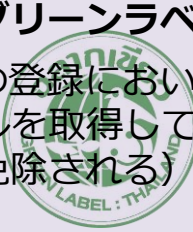
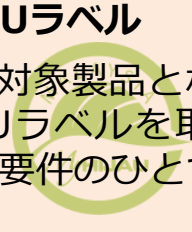


アジア新興国における 環境規制と環境ラベルの最新動向

2018年9月4日(火)
エンヴィックス 副主任研究員
青木健次

アジアGPP調査結果 要約①

	タイ	マレーシア	ベトナム
グリーン 公共調達 (GPP)	2008年より第1次プロジェクトが開始され、現在第3次プロジェクト期間中。	2014年より開始された。その後、段階的に対象製品と対象機関が拡大された。	まだ始まっていない。GPP制度に関する法令案を現在作成中。
GPP の 対 象製品 (電 気 電 子機器)	- コピー機 - プリンタ - 蛍光灯	- ICT機器 - 複合機 - 照明器具 - エアコン	未定 ただし、候補として挙げられている電気電子機器は印刷機器、屋内照明システム、IT機器。
GPP 対 象 機関	中央政府機関 地方自治体 大学 国営企業、民間企業	中央政府機関	未定
GPP 調 達 実績	2015年10月～2016年9月の1年間で約5億2100万バーツ(約17億7140万円)	2016年の調達総額は4億8200万リンギット(約132億5500万円)	なし
GPPと関 係性の大きいエコ ラベル	タイ・グリーンラベル (GPPの登録において、グリーンラベルを取得していると一部審査が免除される) 	MyHIJAUラベル (GPPの対象製品となるうえで、MyHIJAUラベルを取得していることが要件のひとつとなっている) 	ベトナム・グリーンラベル 

アジアGPP調査結果 要約②

	タイ	マレーシア	ベトナム
エコラベル対象製品(電気電子機器)	冷蔵庫、エアコン、TV、コピー機、ヒートポンプ、照明(LED)、蛍光灯、コンピュータ、携帯電話、プリンタ、扇風機、炊飯器、アイロンなど。	エアコン、デスクトップPC、ノートPC、プリンタ、複合機	蛍光灯、ノートPC、プリンタ、コピー機、LED照明
エコラベル認定要件	製品毎の基準で定められている複数の環境要件を満たす必要がある(エネルギー効率、冷媒、リサイクル配慮設計、含有物質制限、リサイクル記号の表示、塗料、包装など)	国内および海外の他の環境ラベルを取得していること。ただし、性能格付けラベルに関しては最低2スターが必要。	製品毎に定められた複数の環境要件を満たす必要がある(騒音、エネルギー効率、製造工程での化学物質の使用、製品含有物質、包装材、リサイクル)
エコラベルに対する海外企業の動向	多くの電気電子機器がエコラベルの対象となっているものの、実際に認定を受けているのはコピー機とプリンタのみ。コピー機ではサムスンの製品が23モデル登録されているが、そのほかはほとんどが日本企業の製品である。	電気電子機器の分野においてはHPが積極的にラベル認定を受けている。日本企業については、複合機、プリンタ、エアコンで複数の企業が認定されている。	グリーンラベル自体の普及が全く進んでおらず、現在は日本企業2社、マレーシア企業1社、ベトナム企業1の合計4社しか、グリーンラベル認定を受けていない。

タイのGPP①

タイのGPP制度の概要



タイ・グリーンカート

	期間	対象組織・団体
第1次GPP	2008-2011	中央政府機関
第2次GPP	2013-2016	中央政府機関、公共機関、国営企業、大学、政府監督機関、地方自治体
第3次GPP	2017-2021	中央政府機関、公共機関、国営企業、大学、政府監督機関、地方自治体、 民間企業

タイのGPP対象製品

消耗品・オフィス用品	耐久消費財・その他
(1) 印刷用紙 (2) トイレットペーパー (3) 封筒 (4) ホワイトボード・マーカー (5) コピー機 (6) 書類整備ボックス (7) プリント用トナー (8) 修正液 (9) プリンタ (10) 書類ファイル	(1) 蛍光灯 (2) 乾電池 (3) 建築用塗料 (4) スチール製家具 (5) 衣料製品(クールモード) (6) 自動車 (7) ガソリン (8) 潤滑油 (9) バン (自動車)

タイ証券取引所に
上場する876社を
主たる対象

LEDについては現在、
基準を作成中。

タイのGPP②

電気製品の認証モデル数

製品	取得モデル数
蛍光灯	0
プリンタ	7
コピー機	260

全て
日本企業

このうちSamsung
が16で、それ以外
は全て日本企業

タイGPPデータベース

ฐานข้อมูลสินค้าและบริการที่เป็นมิตรกับสิ่งแวดล้อม
Green Products and Services Database

หน้าแรก | สินค้าและบริการ | ติดต่อเรา

หมวดหมู่: ทั้งหมด | ประเภทตลาด: ทั้งหมด | คำค้นหา: ค้นหา

สินค้าและบริการ > เครื่องถ่ายเอกสาร

มีจำนวน 260 รายการ

แสดง 15 รายการ

<< กลับหน้าแรก

เครื่องถ่ายเอกสาร (260)

• กลุ่มย่อย (260)

[No. 1] imageRUNNER 2545
เครื่องถ่ายเอกสาร
เครื่องหมายการค้า : Canon
ประเภทตลาด : GL 
วันที่หมดอายุ (+459D): 15 มีนาคม 2562

[No. 2] เครื่องถ่ายเอกสาร imageRUNNER 2535
เครื่องถ่ายเอกสาร
เครื่องหมายการค้า : Canon
ประเภทตลาด : GL 
วันที่หมดอายุ (+459D): 15 มีนาคม 2562

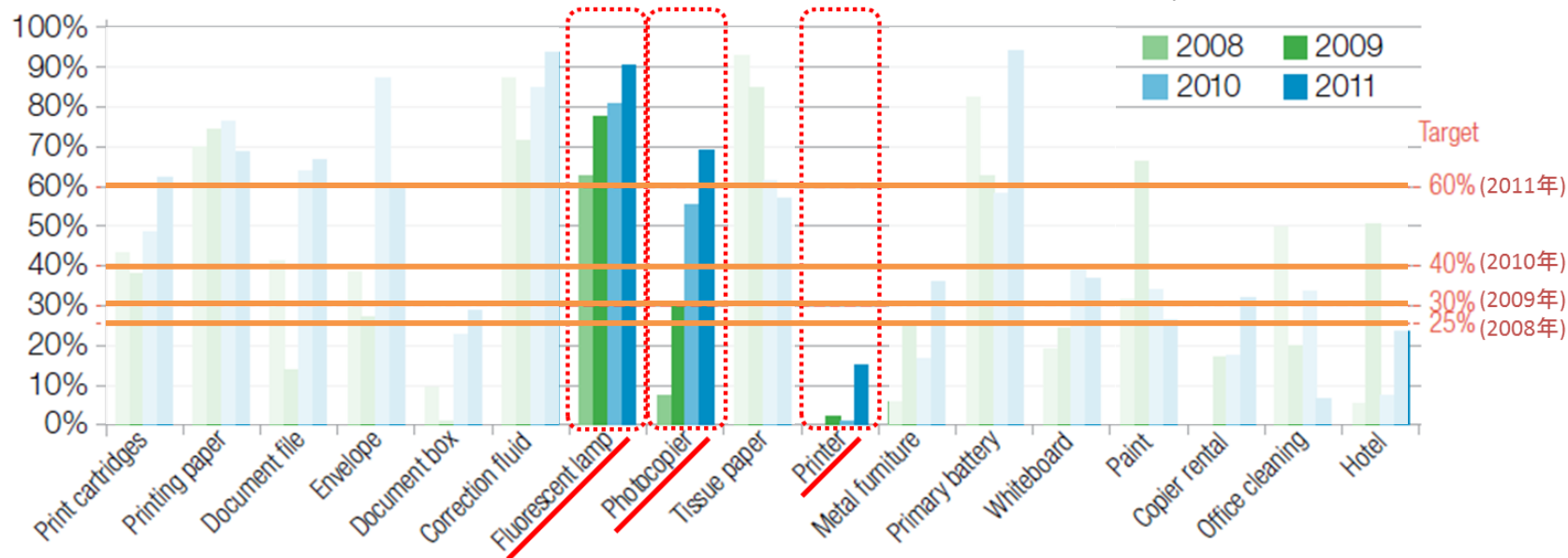
[No. 3] imageRUNNER 2530 เครื่องถ่ายเอกสาร
เครื่องถ่ายเอกสาร
เครื่องหมายการค้า : Canon
ประเภทตลาด : GL 
วันที่หมดอายุ (+459D): 15 มีนาคม 2562

出典 : タイPCD
<http://gp.pcd.go.th/>

タイのGPP③

タイでのGPP調達率①（2008年～2011年）

出典：UNEP、“Monitoring Sustainable Public Procurement Implementation”より引用



タイでのGPP調達率②（それぞれ上段が2014年10月～2015年3月、下段が2015年10月～2016年9月）

製品・サービス	総調達額（バーツ）	環境配慮型の調達額（バーツ）	調達率（%）
Fluorescent lamp	1,599,976	219,717	13.7
	2,521,981	991,324	39.3
Photocopier machine	7,653,914	2,749,548	35.9
	19,805,318	19,805,318	100.0
Printer	8,143,625	251,895	3.1
	15,120,494	2,056,337	13.6

プリンタは依然として低い

タイのGPP④

タイでのGPPに参加した組織の数（2015年10月～2016年9月）

参加団体	組織数	GPP参加団体		報告を実施している団体	
		数	比率(%)	数	比率(%)
政府組織	170	170	100	83	49
国営企業	56	49	88	30	61
大学／教育機関	254	130	51	81	62
公共機関	39	33	85	23	70
政府監督機関	31	7	23	6	86
地方自治体	1259	710	56	550	77
合計	1809	1099	60.75	773	70.34

タイ第3次GPP計画（2017-2021）の調達目標

	2016 (実績)	2017	2018	2019	2020	2021
中央政府組織、国有企業、大学、政府系研究機関等	組織：54% 金額：35%	組織：60% 金額：40%	組織：70% 金額：50%	組織：80% 金額：60%	組織：90% 金額：70%	組織：100% 金額：80%
地方自治体	組織：56% 金額：10%	組織：60% 金額：20%	組織：70% 金額：30%	組織：80% 金額：40%	組織：90% 金額：50%	組織：100% 金額：60%
民間企業	—	組織：50% 金額：30%	組織：70% 金額：40%	組織：80% 金額：50%	組織：90% 金額：60%	組織：100% 金額：70%

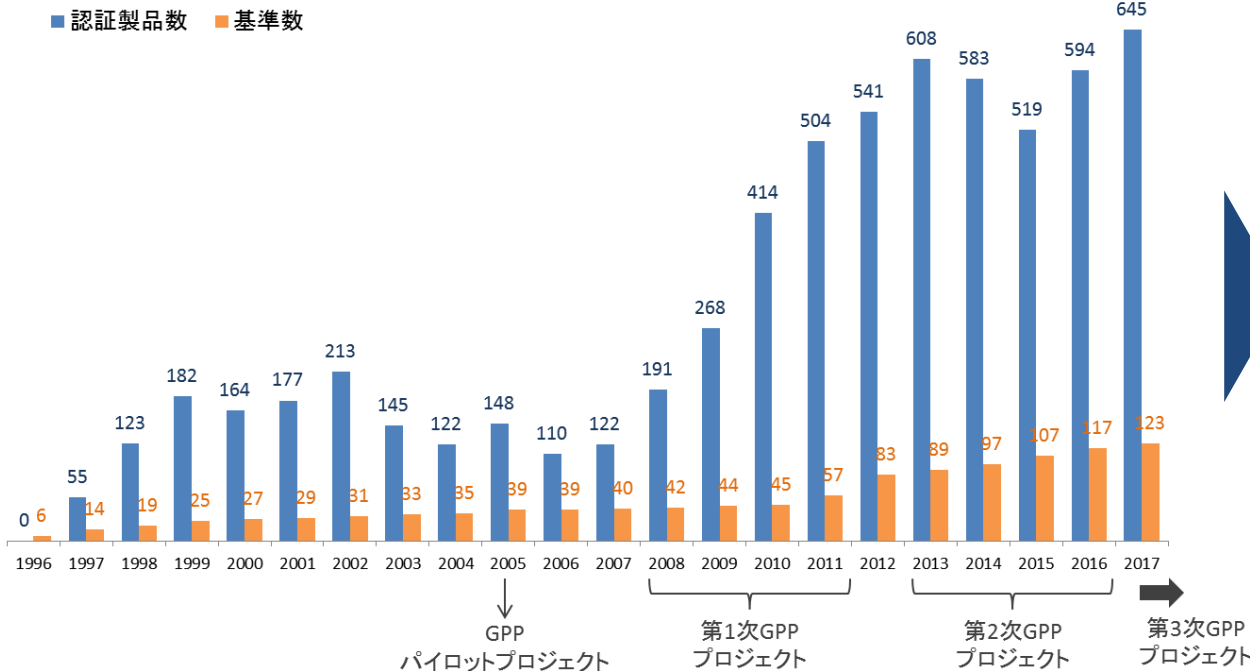
タイのGPP⑤

タイ・グリーンラベル

- ・ タイ工業規格協会（TISI）とタイ環境研究所（TEI）が1993年から実施。
- ・ 製品（食料品および医薬品を除く）およびサービスの環境配慮状況を評価する認証制度。
- ・ 第三者機関が認証するタイプ I環境ラベルに位置づけられる。
- ・ 有効期間は3年間。更新手続き必要。



タイ・グリーンラベルのこれまでの推移



グリーンラベル対象製品

- ・ 洗濯機
- ・ 冷蔵庫
- ・ エアコン
- ・ TV
- ・ 複写機
- ・ ヒートポンプ
- ・ LED照明LED
- ・ 蛍光灯
- ・ 一次電池、二次電池
- ・ コンピューター
- ・ モーター
- ・ 携帯電話
- ・ プリンタ
- ・ 電子レンジ
- ・ 変圧器
- など

タイのGPP⑥

エアコンのグリーンラベル基準 TGL-7-R3-14

対象：

単相交流または三相交流で稼働する、空調能力12,000 W以下のルームエアコン。ルームエアコンの詳細な定義についてはタイ工業規格TIS 385またはTIS 1155で規定される。

一般要件：

- ・ ルームエアコンのエネルギー効率に関するタイ工業規格の順守
- ・ ルームエアコンの製品安全に関するタイ工業規格の順守
- ・ 製造工程および輸送における、タイ国内法令に従った廃棄物処分

環境要件：

- ・ 音圧レベル（室内および屋外）
- ・ エネルギー効率（EGAT Label No. 5）
- ・ 冷媒のオゾン層破壊係数（ODP）が0.5以下であり、かつ地球温暖化係数（GWP）が2500以下。
- ・ リサイクル配慮設計（製品中のプラスチック部品について、重量ベースで最低でも80%の部品がリサイクル可能プラスチックであること）
- ・ 製品への各種表示（エネルギー効率値に関する表示、製品寿命およびエネルギー節約に関する案内）
- ・ 重量25g超の各プラスチック部品の重金属含有量（鉛、水銀、六価クロム、PBB、PBDEは1000ppm以下、カドミウムは100ppm以下）
- ・ 重量25g超または表面積200 mm²超の各プラスチック部品へのリサイクルに関する記号の表示
- ・ 塗装中の重金属含有量
- ・ 包装（リサイクル紙、プラスチック包装への表示、ハロゲン化炭化水素の不使用など）



タイのGPP⑦

タイ・グリーンラベルの取得状況

製品	取得企業 (カッコ内は取得モデル数)
洗濯機	なし
TV	なし
コピー機	Fuji Xerox (35)、SHARP (14)、Canon (13)、KONICA MINOLTA (12)、RICOH (47)、TOSHIBA (10)、 SAMSUNG (23)
プリンタ	EPSON (1)、RICOH (9)
ヒートポンプ	なし
LED照明	なし
冷蔵庫	なし
エアコン	なし

冷蔵庫やエアコンについて：

過去にはグリーンラベルを取得した製品もあったが、最近の傾向として、企業はエネルギーラベル制度（**EGAT Label No. 5**）により大きな関心を持っている。（TEIへのヒアリング結果）



マレーシアのGPP①

マレーシアGPP概要

- 2010年の連邦政府予算のなかでGPP制度の実施が発表されたのが最初。
- 具体的なアクションとして2013年より、5つの行政機関（教育省、保健省、内務省、エネルギー・グリーンテクノロジー・水資源省、経済計画局）だけを対象としたパイロットプロジェクトが始まった。
- 2014年7月には、GPPに関して政府内の調達者向けのガイドライン“**Government Green Procurement – Guideline for Government Procurers**”が発表された。



- ICT機器
- 省エネ型室内照明
- 紙
- 塗料／コーティング
- 繊維セメント
- 清掃サービス

マレーシアのGPP②

マレーシアで2018年7月、「政府グリーン調達ガイドライン第2版」が公開された。本ガイドラインは、政府組織での各種製品・サービスの調達において環境に優しいものを選択するための指針となる文書であり、20種類の製品・サービスに関する特定基準が明記されている（第1版では6種類のみ）。

政府グリーン調達ガイドライン第2版



※今のところはマレー語版のみ

- ICT機器
- 塗料
- 繊維セメント
- 省エネ型室内照明
- 紙
- 清掃サービス
- **繊維**
- **家具**
- **複合機**
- **空調機器**
- **生分解性ポリマー製の包装材**
- **節水機器**
- **雨水収集システム**
- **文具（紙製）**
- **ゴム製品**
- **グリーンデータセンター・サービス**
- **建物管理サービス**
- **自動車修理サービス**
- **印刷サービス**
- **ホテル**

第2版で追加された14製品・サービス

マレーシアのGPP③

複合機と空調機器のGPP基準(ガイドライン第2版より)

	複合機	空調機器
対象範囲	コピー、印刷、ファックスまたはスキャンなど2つ以上の主な機能を持つ、エネルギー効率の高い複合機を政府事務所、病院、学校に提供する場合。	政府施設での使用を意図して、2.5hp以下の壁取り付け空調機（スプリットタイプ）を提供する場合。
製品仕様 (義務的基準)	エネルギー効率がよく、少なくとも国際的基準ENREGY STARまたは MyHIJAUマーク または SIRIMEコラベル 認証を取得している。	- エネルギー効率がよく、最低エネルギー消費効率基準（MEPS）を順守し、エネルギー委員会が発行する5スター評価認証を受けている。 - R22タイプの冷媒を使用していない。 - 冷却能力が4.5kW未満については、エネルギー効率比が11.94 Btu/h/W以上であること。 - 冷却能力が4.5kW以上7.1kW未満については、エネルギー効率比が10.71 Btu/h/W以上であること。
アワード基準	(a) MyHIJAUマーク または SIRIMEコラベル 認証 (b) 回収および再利用施策 (c) トナーのエコラベル認証 (d) 難燃剤 (e) EU-RoHSの順守	MyHIJAU マークのある製品 - サプライヤーからの再利用可能な製品包装材料の使用に関する情報の提供。

※「アワード基準」とは、義務ではないが、これらの基準を満たす製品・サービスは評価プロセスにおいて追加ポイントが与えられる。

マレーシアのGPP④

マレーシアGPP要件（都市生活福祉・住宅・地方政府省(KPKT)の2017年の例）

製品	必須条件
ICT機器	エネルギー効率的で、かつEnergy Star 5.2（最低でも）の認定があり、かつ MyHIJAUマーク の認定がある。
複合機	エネルギー効率的で、Energy Star 5.2（最低でも）の認定がある、または MyHIJAUマーク の認定がある。
照明器具	MyHIJAUマーク 認定、またはSIRIMエコラベル認定がある。
空調機器	エネルギー効率的で、マレーシア・エネルギー委員会が発行するエネルギーラベル格付け評価5の認定がある、または MyHIJAUマーク の認定がある。



マレーシアGPP調達実績

- 2013年7月～2014年12月のパイロットプロジェクトでのGPPの総額は**3億5200万リンギット（約94億8000万円）**。
- パイロットプロジェクトの終了の翌年2015年には、GPPの調達額は**4億2500万リンギット（約116億8750万円）**。これはその年の政府調達額の1.1%に当たる。
- その後2016年にはGPPの対象期間が全12省庁に拡大され、その結果、調達総額は**4億8200万リンギット（約132億5500万円）**。

マレーシアのGPP⑤

マレーシアMyHIJAU制度

- マレーシア・グリーンテクノロジー公社（GreenTech Malaysia）が所管するイニシアティブ。
- 環境配慮製品・サービスの利用の促進を目的としている。
- 「製品」と「サービス」が対象となる。「製品」は以下の通り。



- Office & Stationery
- Furniture
- Home & Lifestyle
- Building Materials
- Product, Equipment & System**
- Automotive Products
- Garden & Landscaping
- Cleaning Products
- Equipment & System
- Additive
- Alternative Fuel
- Office Equipment**

- エアコン
- 照明機器

- 複合機
- プリンタ
- デスクトップPC
- ノートPC

マレーシアのGPP⑥

MyHIJAU制度の認定要件

- マレーシア・グリーンテクノロジー公社によって指定されている認証団体が定めるエコラベルまたは性能基準を満たした製品のみ、MyHIJAU製品として登録が可能。
- MyHIJAU認証を受けることのできる各種ラベルは大きく次の3つに分かれ、自国だけでなく海外のタイプIおよびタイプIIIが対象となっている。
 - ✓ ISO 14024 タイプIエコラベル（マレーシアのSIRIMエコラベルを含む）
 - ✓ ISO 14025 タイプIIIエコラベル
 - ✓ 「ISO 14024 タイプIエコラベル」と同様のその他のスキーム（マレーシア・エネルギー委員会が所管するエネルギー効率格付けラベルなど）

ただし、エネルギー効率ラベルや節水ラベルなどの、製品の性能を格付けするものについては最低2スターを取得している必要がある

（マレーシア・グリーンテクノロジー公社へのヒアリング結果）

ベトナムのGPP①

ベトナムGPP概要（予定）

- ベトナムではいまのところ政府グリーン調達制度に関する具体的な法令はないが、その策定にむけて動き始めている。
- 「**2030年を視野に入れた2020年までの持続可能な生産と消費に関する国家行動プログラムに関する首相決定76/QĐ-TTg**」（2016年）が制定。



政府は、環境に優しい製品、持続可能な生産と消費活動について十分な情報を消費者と一般公衆に対して提供する。さらに、ベトナム政府の公共支出メカニズムにおける環境に優しい製品、サービスの購入割合を増加させる。**グリーン公共調達の実施手引きを規定する法的な枠組み**を完成させる。

対象製品の候補

- ・ 清掃関連製品・サービス掃除製品やサービス
- ・ 新聞用紙
- ・ 食物ケータリング・サービス
- ・ 家具
- ・ 園芸用製品・サービス
- ・ **印刷機器**
- ・ **屋内照明システム**
- ・ **オフィス用のIT機器**
- ・ 電池・バッテリー
- ・ 塗料
- ・ 繊維製品
- ・ トイレ設備
- ・ 輸送車両（自動車）
- ・ 屋根材料およびタイル
- ・ 壁パネルおよびパーティション

ベトナムのGPP②

ベトナム・グリーンラベル

- ベトナム天然資源環境省・環境総局（VEA）が所管するエコラベル制度。
- 2009年にパイロットプロジェクトが始まり、認定された場合は環境配慮製品として**グリーンラベル**の貼付が可能となる。
- グリーンラベルについての法体系は以下の通り。



環境保護法 55/2014/QH13号

通達 41/2013/TT-BTNMT号

決定 154/QD-BTNMT号

NXVN 01:2014 洗剤
 NXVN 02:2014 蛍光灯
 NXVN 03:2014 生分解性プラスチック袋 (Biodegradable plastic bag)
 NXVN 04:2014 食品包装用合成紙 (Composite paper packing for food products)
 NXVN 05:2014 建築用セラミック材料に属する屋根材、タイル、および床板
 NXVN 06:2014 バッテリー
 NXVN 07:2014 事務用紙
 NXVN 08:2014 ヘアケア製品 (hair care products)
 NXVN 09:2014 石鹸
 NXVN 10:2014 食器洗い用洗剤
 NXVN 11:2014 建築用塗料 (architectural coating products)
 NXVN 12:2014 ノートパソコン
 NXVN 13:2014 プリンタ、複写機、およびファックスで使用されるトナー
 NXVN 14:2014 プリンタ

決定 2186/QD-BTNMT号

NXVN 15:2017 電池
 NXVN 16:2017 複写機
 NXVN 17:2017 LEDモジュールおよびLED電球

電気電子機器は、、、

- 蛍光灯
- ノートPC
- プリンタ
- 複写機
- LED電球

洗濯機、冷蔵庫、テレビ
についても今後グリーン
ラベルの対象となる予定

ベトナムのGPP③

ベトナム・グリーンラベルの認証要件（「複写機」の例）

1. 稼働中の汚染物質の排出
2. 稼働中に発生する騒音レベル
3. 使用モード中のエネルギーの消費

4. 製品生産工程における化学的要件

5. 製品品質要件
6. 製品の包装、流通の要件
7. 生産工程における再生、使用後の廃棄製品の再生の要件

- a. 生産工程で鉛(Pb)、カドミウム(Cd)、水銀(Hg)およびその化合物、六価クロム(Cr^{6+})化合物を使用してはならない。
- b. 生産工程でポリ臭化ビフェニル(PBBs)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDEs)、塩素含有量50%以上の短鎖塩素化パラフィン(炭素数 $10 \sim 13$ $\text{C}_{10} \sim \text{C}_{13}$)を使用してはならない。
- c. ドラムの感光層の生産工程で、鉛(Pb)、カドミウム(Cd)、水銀(Hg)、セレン(Se)およびその化合物を使用してはならない。
- d. 重量25g以上のプラスチック部品の製造にPVCなどのハロゲン含有プラスチックを使用したり、製品のプラスチック部品の製造にハロゲン化合物を含有するプラスチックを使用したりしてはならない。ただし、含有量が部品重量0.5%以下の有機フッ素添加剤(漏出防止剤)は除く。

ベトナムのGPP④

ベトナム・グリーンラベルの認証済企業

製品カテゴリー	企業名	製品モデル数
バイク用バッテリー	GS Battery Viet Nam	2
コピー機	Fuji Xerox Asia Pacific	20
建設用コーティング剤	Kretop International Construction Chemical (マレーシア)	16
LED照明	Dien Quang Lamp (ベトナム)	22

「現在はグリーンラベル取得のメリットが小さいために申請してくる企業は少ない」

(ベトナム天然資源環境省へのヒアリング結果)

まとめ

タイ 	• GPPは現在第3次プロジェクト期間中（2017年～2021年）。中央政府だけでなく、地方自治体や民間企業も参加。 • GPPの市場は拡大傾向にある。 • エコラベルについては、対象製品は豊富にあるものの、企業の参加度合は弱い。
マレーシア 	• 2018年7月にはGPPガイドラインの第2版も公布され、政府による今後の推進が期待される。 • GPPにとって重要視されているMyHijauラベルについては、日本企業の登録済み製品が特に多い（電気電子機器に関して）。
ベトナム 	• GPPに関する法整備を現在進行中。 • 独自のエコラベル制度はすでにあるが、企業からの関心度は非常に低い。

東南アジア主要国 製品環境規制の現状

	タイ	ベトナム	インドネシア	フィリピン	マレーシア	シンガポール
WEEE	×	○	×	×	×	×
RoHS	△	○	×	×	△	○
エネルギーラベル	△	○	○	○	○	○
容器包装材	×	×	×	×	×	×
エコラベル						

○：強制的な制度有り

△：強制的な制度はないが、自主的な制度有り

×

タイ：製品環境規制の現状

分野	規制の有無	現状
WEEE	×	「廃電気電子機器の管理に関する法案」を検討中。
RoHS	△	「 TIS 2368-2551(2008)危険物質を含有する可能性のある電気電子機器の規格の規定：一部の種類の危険物質の使用制限 」でEU-RoHS 1の対象製品における6物質の含有制限。ボランタリー。
エネルギーラベル	△	省エネ格付けを5段階で示したラベルはあるが、ボランタリー。
包装材	×	「資源有効利用促進法案」を検討中。
その他	・ グリーンラベル ・ カーボンフットプリント・ラベル	



ベトナム：製品環境規制の現状

分野	規制の有無	現状
WEEE	○	「廃棄製品の収集・処理に関する首相決定16/2015/QD-TTg」 「廃棄製品の収集・処理に関する通達34/2017/TT-BTNMT」
RoHS	○	「電気電子製品に含まれる特定の有毒有害化学物質の許容濃度に関する通達30/2011/TT-BCT」
エネルギーラベル	○	「エネルギーラベルの貼付および最小エネルギー効率の適用が義務付けられる手段・設備リストとその実施過程に関する首相決定04/2017/QD-TTg」
包装材	×	—
その他	・ グリーンラベル	



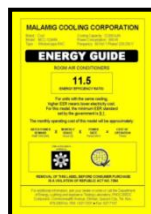
インドネシア：製品環境規制の現状

分野	規制の有無	現状
WEEE	×	—
RoHS	×	—
エネルギーラベル	○	「電球型蛍光灯への省エネラベル貼付に関するエネルギー・鉱物資源大臣規則2014年第18号」 「空調機器の最低エネルギー効率基準および省エネラベルに関するエネルギー・鉱物資源大臣規則2017年第57号」
包装材	×	—
その他	- HCFCフリー製品 - エコラベル	



フィリピン：製品環境規制の現状

分野	規制の有無	現状
WEEE	×	「 廃電気電子機器の環境上適正な管理のためのガイドラインを定める行政命令案 」を検討中。
RoHS	×	「 廃電気電子機器の環境上適正な管理のためのガイドラインを定める行政命令案 」のなかで、関連規定が議論されている。
エネルギーラベル	○	・ 「フィリピン・エネルギー規格ラベルプログラム」 ⇒ 「電気機器およびその他エネルギー消費製品の輸入者、製造者、流通業者および販売業者に対するPESLPの順守を宣言するエネルギー省回覧 2016-04-0005号」のもとで刷新中。
包装材	×	—
その他	・ Green Choiceラベル ・ 「Biodiversity friendlyラベル」を検討中	



マレーシア：製品環境規制の現状

分野	規制の有無	現状
WEEE	×	「環境質（指定家庭廃棄物）規則」を検討中。
RoHS	△	「MS 2237:2009 Eco-Labeling criteria for electrical & electronic equipment & components with restricted hazardous substances」
エネルギーラベル	○	「2013年電気（改正）規則」
包装材	×	—
その他	- MyHIJAU - 節水ラベル - NANOVerifyマーク	

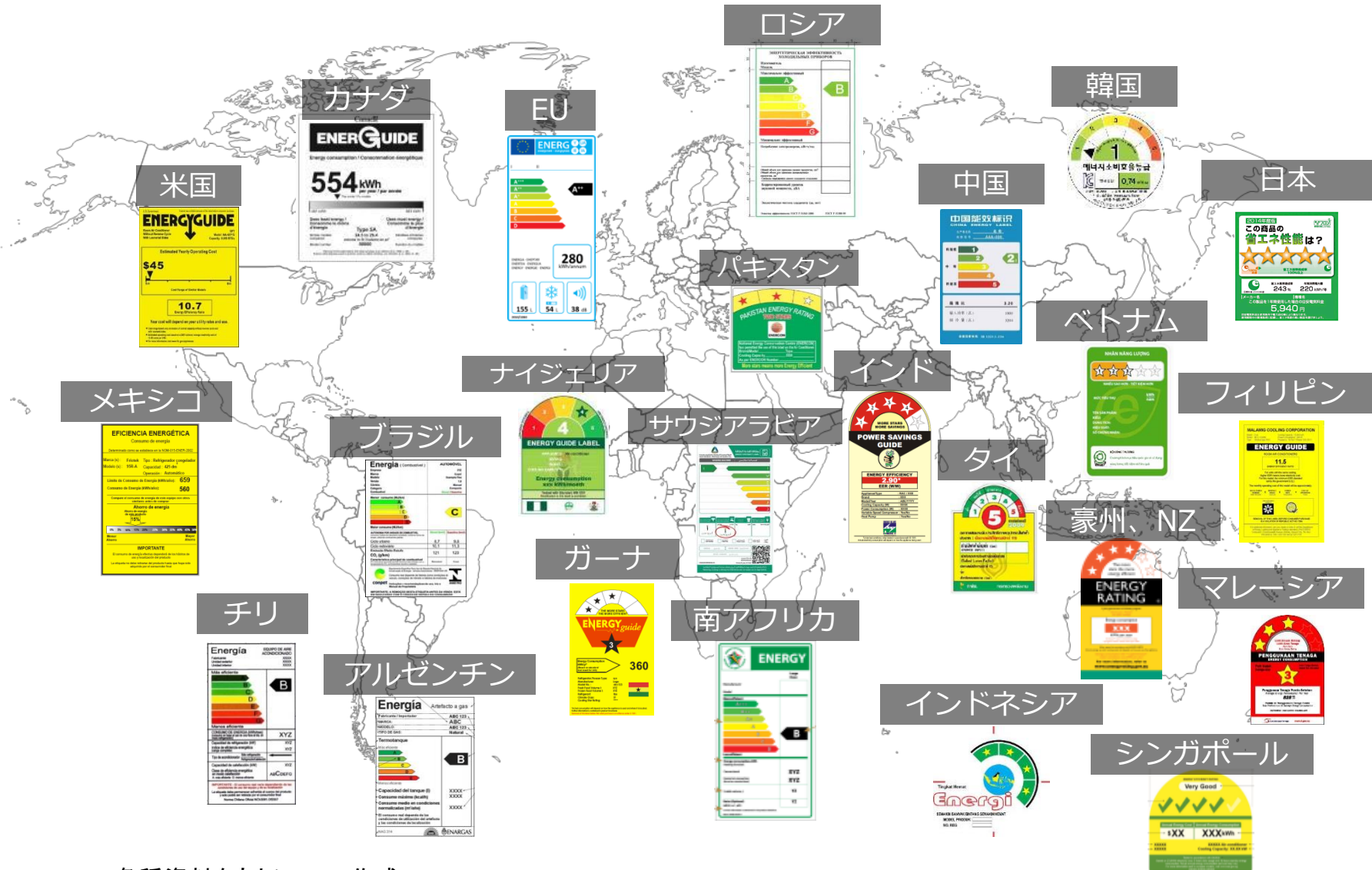


シンガポール：製品環境規制の現状

分野	規制の有無	現状
WEEE	×	—
RoHS	○	「環境保護管理法（付属書2の改正）命令2016年」
エネルギーラベル	○	「省エネルギー（規制対象製品および登録サプライヤー）規則2017年」
包装材	×	—
その他	義務的水消費効率ラベル制度	



参考：世界のエネルギーラベル



各種資料をもとにEnvix作成

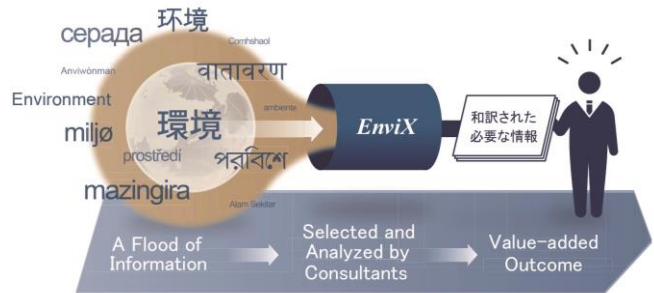
独自のグローバル・ネットワークに基づく 環境分野の調査・コンサルティングを提供



タイでの土壌・地下水汚染対策の
コンサルティング・サービス

世界の環境法規制の最新動向を提供 日本のグローバル企業 約150社 が利用

海外環境法規制モニタリング・サービス



- ❑ 化学物質
- ❑ 省エネ
- ❑ 廃棄物、リサイクル
- ❑ 大気汚染、水質汚染、土壌汚染
- ❑ 労働安全衛生
- ❑ 気候変動、生物多様性、オゾン層



国・地域分類

欧州、米国、アジア・オセアニアを中心に全世界の環境法規制動向を調査しております。

国・地域分類 (1)	国・地域分類 (2)
1. 国別 (581)	国際公約機関、国際民間機関
2. 欧州・ロシア (3,992)	- EU (1,550) - ドイツ (583) - フランス (248) - 英国 (133) - スウェーデン (107) - イタリア (6)
3. 米国 (3,514)	- 米国 (2,228) - カナダ (110) - メキシコ (248) - カリフォルニア (1) - アリゾナ (1)
4. アジア・オセアニア (4,224)	- アジア (2,228) - 中国 (1,635) - 韓国 (23) - 台湾 (229) - インド (229) - フィリピン (151) - ベトナム (606) - マレーシア (131) - インド (221)
5. その他の国々 (126)	- スペイン (182) - ポルトガル (32) - ギリシャ (1) - アイスランド (2) - 中華 (110) - その他 (18) - ロシア (288) - ブラジル (228) - チリ (110) - コロンビア (82) - コスタリカ (10) - ペルー (92) - その他 (28) - パキスタン (9) - シンガポール (131) - ミャンマー (17) - バングラデシュ (9) - スリランカ (10) - ブータン (1) - 中央アジア (59) - トルコ (18) - その他 (28) - オーストラリア (184) - ニュージーランド (25)

環境問題、
国際条約

政策、
ドラフト

環境法令
公布

法令の
運用

法令の
改正

1日で主要な環境法令の最新動向を把握 「第14回 EnviX 世界環境法規制セミナー」

プログラム

- ◆ **中国** 汚染排出許可管理弁法の注意点および環境保護税法の解説 (外部講師: 上海市環境保護産業研究院 大気汚染防止研究所 鄭承煜 所長)
- ◆ **ロシア** 製品系規制動向 (化学物質・省エネ規制を中心に)
- ◆ **ブラジル、メキシコ、他ラ米地域** における最近1年間の環境規制動向 (化学物質、廃棄物、水、環境コンプライアンスなど)
- ◆ **カナダ** の主要環境法規制の2018年の動き (化学物質、機器の省エネ、地球温暖化対策)
- ◆ **米カリフォルニア州** プロポジション65の最新動向
- ◆ **EU** 循環型経済への移行に関わる廃棄物関連指令の改正動向
- ◆ **EU** の化学物質規制の動向 (REACH規則及びCLP規則)
- ◆ **インド** における最近1年間の環境規制動向
- ◆ **東南アジア** における環境規制動向

EnviX

世界環境法規制

2018 セミナー

10.17

(水) 09:30~18:00

毎年開催の世界環境法規制セミナーでは、過去1年間の世界の環境法規制の動きをご報告。
 ✓ 企業の環境規制ご担当者様が、世界全体のトレンドを1日で把握できるよう構成。
 ✓ セミナー終了後に意見・情報交換会を開催。交流および講師への質問の場。

【ゲスト】
 中国より特別講師をお招きし、同国における環境法規制の動向についてお話いただきます。
 講師：鄭承煜 氏
 上海市環境保護産業研究院 大気汚染防止研究所 所長
 講演：汚染排出許可管理弁法の注意点および環境保護税法の解説
 (日中逐次通訳)

【受講料】 ※お申込みは弊社 HP またはこちらから。 <https://www.envix.co.jp/wes2018/?from=mail>
 お一人様 38,000 円 (税別)
 2 人目以降の受講料: 19,000 円 (税別)
 エンヴィックスお客様特別価格: 19,000 円 (税別)
 ※弊社「海外環境法規制モニタリングサービス」
 ご購読企業様が対象となります。

【会場】
 ソラシティカンファレンスセンター Room C
 JR 中央線・総武線「御茶ノ水」駅聖橋口より徒歩 1 分
 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2 出口【直結】

【お問い合わせ】 E-mail: contact@envix.co.jp TEL: 03-5928-0180 (山之内・石塚)



ご清聴ありがとうございました

Envix

<http://www.envix.co.jp/>

Tel: 03-5928-0180

Email: contact@envix.co.jp

免責事項: エンヴィックスは本資料の内容および本資料を利用したことにより生じた損害について、一切責任を負うものではありません。法令遵守に当たっては、適宜、当局発表の最新法令、資料をご確認ください。